

	号外	定価1部2円	たたかいの秋！人事委員会との交渉スタート。各支部・分会から取り組みを強化しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内	

2015県人勸⑤ 9.15 坊良職員課長交渉 月例給・一時金 「大きく好転していない」 総合的見直し 「民間実態を踏まえ検討」

地公共闘 9月29日座り込み実施へ！

岩手県地方公務員共闘会議（議長 砂金良昭岩教組委員長）は、9月15日、人事委員会 坊良職員課総括課長と2015 県人勸に向けた交渉を実施した。

交渉では今年の民間給与実態調査に基づく県職員との給与較差による改定や、昨年見送りとさせた給与制度の総合的見直しの検討状況、諸手当の改善、その他勤務・労働条件の改善など、勧告に向けた検討状況について質した。



職員課長交渉に臨む地公共闘交渉団

坊良職員課長から、公民較差については「大きく好転している状況ではない」と回答、

給与制度の総合的見直しについては「民間実態を踏まえ検討する」としたため、さらに現時点での考えを追求したところ「これからの検討であり、白紙と言えば白紙」と回答し、公民較差の結果を踏まえた今後の検討が焦点となることを示した。

県地公共闘では、いずれも明確な回答が示されない状況と、今後の人事委員会への意見反映が重要であるとの判断により、次回9月29日の人事委員会事務局長交渉に座り込みを配置し、交渉を押し上げていくことを確認した。

各職場からの多くの仲間の結集により、改善勧告を勝ち取ろう。



回答する坊良職員課長

【坊良職員課長交渉の詳細】

月例給・一時金の改定について

(地公共闘) 今年の勧告に向けた作業状況はどうか。また公民較差はどのようになるか。

(職員課長) 勧告に向け例年並みのスケジュールで作業している。公民較差について、まだ申し上げられる状況ではないが、調査の感触として大きく好転しているとは言えない。

給与制度の総合的見直しについて

(地公共闘) これまでも導入には反対であり、勧告しないよう求めてきた。検討状況はどうか。

(職員課長) 民間給与実態の調査結果を踏まえ、検討している。民間との職種や年代間の較差を踏まえた上で、他県の状況等を見ながら検討している。

(地公共闘) 検討というのは、導入前提の検討か。

(職員課長) 公民の較差を踏まえ総合的に検討するもの。現時点で導入については何とも言えない。白紙と言えれば白紙である。

高齢層職員の給与について

(地公共闘) これまで55歳昇給抑制や現給保障廃止など、高齢層職員の賃金抑制が著しい。最高号給に達すると給与も上がらないため、勤務意欲が低下している。改善の検討はしているか。

(職員課長) 民間給与や他県の状況・取り扱いを踏まえ、総合的に判断する。

(地公共闘) 最高号給到達者が多いことは岩手独自の課題である。これこそ他県と比較し解消すべき。

諸手当の改善について

(地公共闘) 生活実態が厳しくなる中、勤務での自己負担が重荷になっている。自己負担解消のために、特に内陸部での新幹線利用者の通勤手当、沿岸部での住居手当、単身赴任手当の改善を求める。

(職員課長) 手当の改善については、職員の負担の程度、民間の状況、他県の取り扱いを勘案し、分析している。その結果を踏まえ検討していくこととなる。

(地公共闘) 広い県土を有する岩手の事情を考慮するべき。負担解消を改めて求める。

フレックスタイム制について

(地公共闘) 国では勧告されたが、県とは職場の事情が違う。超勤縮減を踏まえ慎重な検討を。

(職員課長) 指摘のとおり、国と県の職場事情は異なる。課題の確認のため、各任命権者に意見聴取を行い検討しているところ。

労働環境の改善について

(地公共闘) メンタルヘルスやハラスメント対策、特にパワハラについて実効ある対策を求める。

(職員課長) パワハラ対策は人事院が7月にハンドブックを作成したことを受け、9月10日付けで各任命権者に通知した。職員の意識向上となるよう努めたい。

9.29総決起集会・県庁座り込みへ結集を

9月29日14:30～、県公会堂大ホールで「9.29生活防衛 地公共闘総決起集会」を開催します。その後の人事委員会交渉(15:30～)への支援行動として、県庁座り込みを行います。要求実現のため、各職場からの結集をお願いします。